

Glocal Tenri



11

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.20 No.11 November 2019

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

CONTENTS

- ・ 巻頭言
先人のすがたを追って
／堀内みどり..... 1
- ・ 「おさしづ」語句の探求 (37)
「おさしづ」第4巻における個人の身上・事情と「道」
／澤井治郎..... 2
- ・ 日本語教育と海外伝道 (16)
日本語教育での教授法について③
／大内泰夫..... 3
- ・ キルケゴールで読み解く 21 世紀 (14)
意志から意志へ—シュヴァイツァーとキルケゴールにおける宗教的真理
／金子 昭..... 4
- ・ 遺跡からのメッセージ (51)
弥生時代を再考する⑤ 紫雲上山遺跡と弥生時代の戦争
／桑原久男..... 5
- ・ コンゴ社会から見るアフリカ・ヨーロッパ関係
試論 (29)
フルベール・ユール—初代大統領②
／森 洋明..... 6
- ・ 天理参考館から (18)
即位式にまつわる資料から (2) 「女性の装束」
／幡鎌真理..... 7
- ・ ニューヨーク通信 (3)
文化協会と人材育成
／福井陽一..... 8
- ・ 思案・試案・私案
天大生の SDGs に関する意識調査②
／佐藤孝則..... 9
- ・ 思案・試案・私案
「碑」の字表記問題再考 (3)
／八木三郎..... 10
- ・ 2019 年度公開教学講座要旨：『逸話篇』に学ぶ (5)
第4講：58「今日は、河内から」
／尾上貴行..... 11
- ・ おやさと研究所ニュース..... 12
セネガルでのイスラーム共同調査 (澤井真) / 2019 年度公開教学講座の案内 / 『グローカル天理』年間購読のご案内

巻頭言

先人のすがたを追って

おやさと研究所主任 堀内みどり Midori Horiuchi

8月のある土曜日、高野友治先生の多くの蔵書がおやさと研究所に寄贈されました。天理大学に在学中に先生の講義を受講したのは、はるか昔のことですが、とても懐かしい想いがしました。高野先生は、教祖の教えを伝えた先人たちを追って、全国を調査されました。どのようにして、どの教えが、どんな人たちによって、人びとへと伝えられていったのか。その調査の結果は、『天理教伝道史』全8巻として結実しています。その前後にも調査・研究の成果は、折に触れ発表されてきました。

研究所には、このような天理教の伝道を考えるとき、直接的あるいは間接的に関わる資料や書籍、また参考となるものを収集・活用・発表するという活動もあります。研究所を長らく導かれた丸川仁夫先生の蔵書は膨大でした。その内容は多岐にわたりましたが、主たるものは日本だけでなく、世界の人びとの暮らしや文化を理解するためのもの、考え方・思考を考察するためのものなどでした。美術書も多く収集されていました。各地の博物館や美術館の図録、展覧会などの図録、祭り・習俗に関わるものもありました。『伝道宗教の展開と変容』『伝道学概論』(おやさと研究所伝道参考シリーズII [1988年] およびIV [1991年]) では、こうした資料をもとに「伝道学」が広く考察されました。

また、井上昭夫所長時代に、現代という時代に特有の課題や天理ならではの研究を推進すべく「天理自然・人間環境学研究室」「天理総合人間学研究室」「天理ジェンダー・女性学研究室」「天理スポーツ・オリンピック研究室」(2012年に体育学

部に移管)「天理国連・平和学研究室」(現在は閉室)が開設されました。

また、伝道史料室では、史料を収集する一方で、たとえば、「伝道フォーラム」を開催し、海外伝道の先人の足跡を記録し、次代へと繋がるものとは何なのかを模索し続けています。そうした成果の一部は『グローカル天理』『おやさと研究所年報』上で報告してきました。また、開催した伝道フォーラムや現地調査などの結果をまとめ、『戦前・戦中の中国伝道(1)(2)(3)』(上海、華北および青島・天津・北京・保定・杭州の各地域が対象。発刊年は順に2003年、2008年、2009年)や『コンゴ布教40周年記念 二代真柱とコンゴ布教—異文化伝道と海外布教—』(2001年。コンゴ伝道については他に現況報告など2冊の報告書を発刊)として、出版

しています。「おさしづ」では、
さあをやの道を通りながら、をやの道の理が分からん。古き道があるから新しい道がある。古き道はをや、新しい道は子という。さあへだんへに新しい道を通ろうとするで、古き道が忘れる。よう聞き分け。古き道があるで新し道という。古き道は埋めて了う。(明治22年10月9日)とされています。

“古い道”の探求とともに、「さまざまな文化、文明の特色を認識し、その違いを尊重しながら、互いに補い合いたすけ合っていく道を、理論と実践の両面から探求する」(建学の精神)ことによって“実践的”教学の構築に携わるのは、研究所の務めといえるのではないかと考えているところです。

「おさしづ」第4巻における個人の身上・事情と「道」

『おさしづ改修版』第4巻(明治29～32年)の年代は、日本全国に教会ができ、道は大きく広まっていったわけであるが、内務省訓令をはじめとする外部からの圧力に加えて、内部からの安堵事件、前橋事件という事情が起こってきた、いわば大ふしの年代である(『稿本中山眞之亮伝』第4章)。

第4巻には個人の身上・事情の「おさしづ」が368件ある。そのうち、「道」が用いられるのは223件、3回以上「道」が繰り返し用いられるのは115件である。用例数としては、第1巻から第3巻に比べて、第4巻では、個人の身上・事情の「おさしづ」のなかで「道」が用いられる割合が高いのが特徴である。それは、第4巻では「刻限」が少なく、「身上さしづにも刻限ちよいへ混ぜたる」(さ30・1・13 村田かじ身上願)と言われていることと関連していると思われる。

個人の身上・事情の「おさしづ」は、その脈絡はさまざまであるが、そこで説かれる「道」の論しは似た内容のものが多い。いくつかまとめて整理する。

この道というは

第4巻における個人の身上・事情の「おさしづ」について、特に「道」に注目して通読して、最も印象に残るのは、この道というはどうか、どのように道が成り立ってきたか、という意味の論しが繰り返し説かれていることである。

「この道何処から付いた道か。よう聞き分け。聞き分けば明らか。」(さ30・3・31 清水与之助身上に付部内事情願)

「これまでどんな道も通り、どんな難も通り、山坂々々通り抜け、どうなろうという思案から一つ心、理が世界へ、これから何ぼうどれだけでも分からん。」(さ31・11・7 山田作治郎背中凝り詰めに付身上願)

「この道というは、今日や昨日や成りた道やない。皆心という、いつと無くして通りたこそ今日の日、めんへもなあ、これまで心で思わいでも神が見通し、よく聞き分け。これまで通り難くい運び難くい道通りた理は、容易で通られたんやない。又それへ聞き分けてやれ。この道何でも無く出けたんやない。」(さ32・8・11 増井りん五十七才身上願)

「道の中理の中一つ話聞き、それよりだんへ道、道というは、たゞ一時に成りた道やない。長らえての道。道というは、よう思やんしてくれ。」(さ32・10・27 松村さく身上の願)

挙げればきりがながい、こうした言葉が何度も出てくる。それぞれに身上や事情によって「おさしづ」を伺っているわけであるが、それに対して、多くの「おさしづ」では、この道というは容易に通られたわけではなく、難しいなかを長い年限掛けて通りぬけて、ようやく今があるということ、このところから思案をするようにと論されている。

古い道失うてはならん

したがって、古い道失うてはならんと論される。

「神の話やへ。存命中にも論したる。なれど、年限経てば変わりにてへならん。どうも存命中の道教え、一つの理とは変わりにてならん。何名何人よう聞き分け。この道という一つの心というて、世上へ論する処、皆んなはどう思うても、俺はこうとしっかり神の道、理一つの心に寄せるよう。」(さ

30・1・13 村田かじ身上願)

「どれだけの者でもこれだけの者でも、この道始めた理聞き分け。道は一つ万事情、一時世界に有る理か、無き理か。一つ理で、何処から何処まで、あらへ一つ来たる中に、なあ心得んへ。これは心という道ありて、心というはどうもならん。神の道と人間心ところと違う。」(さ31・3・23 山田作治郎身上の願)

「どうでもこうでも古いへ道失うてはならん。いつへさしづ及んである。何でも彼でも古い道失うてはならん。これ台である。」(さ32・5・8 山沢為造東分教会へ明日より出張の事願)

ここで強調されるのは、教祖が存命中に教えられた「神の道」である。段々と年限も経ち、時代状況も変わっていくなかにあっても、「皆んなはどう思うても、俺はこう」と教祖が教えられた道に、変わることなく心を寄せるように説かれている。それは「古い道」とも言いかえられ、それこそがこの道の台であると言われる。その道を通るには人間心はいらない。「神の道は人間心ところと違う」と言われ、「この道始めた理」を聞き分けるように論されている。

道は一つ

こうして「神の道」に心を寄せることによって、「道は一つ」であると説かれる。

「道というは、いつまで一つの道、何程尽したとて、外所事言うてはならん。誰はどうという事は、これは要らん。」(さ30・12・8 河原町部内水口支教会長藤橋光治良四十才身上願)

「この道という、道という道は外に一つとあらせん。将来と言えれば末代の理を定め。何処からこう、彼処からこう。枝は要らん。道というは一条の道や。」(さ31・11・4 土佐卯之助身上願)

人間心を出せば、個人の数だけ考え方があり、それによって道は幾筋にも分かれることになる。しかし、常に神の道を心のめどにして、枝先のことや、ほかの物事にまどわされず、「道は一つ」であることを取り違えることのないようにと論される。

道の理

その際、「道の理」が大事だと言われる。

「成程というは理なれど、道外して理があるまいへ。同じ理なら言うも言わんもあろまい。よう聞き分け。道という理ありて道、道の理が無うて道と言えようまい。」(さ32・12・27 榊井安松二十三才身上願/押して)

「道」という言葉で、この教祖の教えや歩みを表現するのが、自明のこととなってきているが、そこに「道という理」がなければ、「道」でないとされる。上記の「おさしづ」の言葉をみても、この「道という理」とは、これまでに教祖が始められ、容易でないなかを長い年限掛けて親神が連れて通ってきたという「この道」の根本を指しているように理解できる。

このように大ふしの年代、第4巻における個人の身上・事情の「おさしづ」では、「この道」のはじまりに立ち返って「道は一つ」であることが説かれ、その「道の理」に心を合せて歩みを進めるように論されている。

日本語教育での教授法について ③

様々な教授法

語学教育には実に様々な教授法がある。日本語教育に關する「教授法」と銘打った本を読めば、必ずと言っていいほど出てくるのが、「文法翻訳教授法 (Grammar Translation Method)」「直接法 (Direct Method)」「オーディオ・リンガルメソッド (Audio-Lingal Method)」「TPR (Total Physical Response)」「CLL (Community Language Learning)」「サジェストペディア (Suggestopedia)」「ナチュラルアプローチ (Natural Approach)」「コミュニカティブ・アプローチ (Communicative Approach)」などである。他にもベルリッツ、グアンなど開発者の名前を冠したものを含めば、まだまだ挙げることもできる。日本語教育を志す者が教授法に関する本をたくさん読んで、概要をつかむだけで、具体的な教室での活動をイメージして、それらの教授法を自分の授業に取り入れるのは難しい。実際にその教授法で行った授業を文章化して本にまとめてあっても、その文章を読む個人が頭の中に描いているものは十人十色である。筆者も教授法に関する本をいろいろ読み、様々な教授法を知ってはいたが、実際にその教授法の授業のすべてを目にしたわけではない。

日本語教授法ワークショップ

古い話になるが、1995年に渡辺治則天理教語学院前校長から「日本語教授法ワークショップ」が大阪外国語大学であると誘いを受け、参加したことがある。いろいろな教授法については知識としては持っていたものの、実際にどんなことを行っているのか見たことがないので興味津々だった。このワークショップでは実際に留学生を相手にそれぞれの教授法のデモンストレーションを行うのだが、筆者にとっては衝撃的だった。「百聞は一見に如かず」とはよく言うが、実際に目の前でデモンストレーションはとて新鮮に映った。この時の様子は後に1996年にVHSビデオで市販され、さらに10年後、OPI (Oral Proficiency Interview) やコミュニカティブ・アプローチのデモビデオが追加され、DVD (日本語教授法ワークショップDVD 凡人社) に再編集されて市販されている。日本語教



日本語教授法ワークショップDVD

師養成講座などでも活用されているように思うので、日本語教育に携わっている人なら目にしたことがあるだろう。筆者もオーディオ・リンガルメソッドで授業を行っていたが、中級レベルの留学生を相手に、テンポよく練習していく様子を目にしたのは初めてで、こんなにリズムカルに速いテンポで行うのかと驚いた。ユーモアを取り入れながらも、しっかりと言葉や文型を訓練している姿が印象的だった。このワークショップでオーディオ・リンガル・メソッドのデモンストレーションをしていた中森昌昭氏は、米国國務省日本語研修所教官、大阪外国語大学、同志社女子大非常勤講師を歴任され、現在は名張国際交流研究所所長を務めている。また天理教名張分教会の会長でもある。中森氏は

初めてお会いしたのは、1990年筆者が天理日仏文化協会に勤めている時だった。毎年行われている文化協会の日本語教師養成講座の講師として来られていて、日仏文化協会の日本語教師養成講座の方も盛況であった。

理想の日本語教授法

いろいろな教授法があるが、これが王道だとか正統派だとか言うことはできない。ましてやこの教授法で授業を行えば短時間で素晴らしい効果が現れるといった、“魔法のような教授法”があるわけでもない。日々、現場の教師が自分の実践を振り返り、改善できる点があれば改善し、技量を高めていくものども思う。学習項目を効率よく教えていくには、教師が講義調で詳しく説明していくような演繹的な方法を取ることも多い。最近ではPower Pointなどのプレゼンテーションソフトを使い、図や写真、あるいは動画なども取り込み、大量の情報を一度に提示することも可能になった。反対に学習者と対話しながら、常に考えさせ、自ら「気づき」が起こるように帰納的に教える方法を取ることもある。グループ学習で学習者同士が意見を交換しながら、新しい気づきが起こるように授業を展開するやり方を取っていることもある。しかし、そんなまどろっこしいことはやっていられないとか、教える項目がたくさんあるので、効率よくたくさん提示したいということもあるだろう。演繹的なやり方で授業を行うのか、帰納的なやり方で授業を行うのか二者択一のような問題ではなく、どの場面でのやり方を取れば学習者にとって一番いいかを教師が判断し、授業を展開していくことが大事なのではないだろうか。

講義形式の授業とインタラクティブな授業

大学の大学で行われている授業は講義形式の授業が多い。反対に少人数の学生を相手に対話しながら学んでいくインタラクティブ (interactive) な形式の授業もある。インタラクティブという言葉は「対話型の」「双方向的」「相互作用」という意味だが、教師側が学習者側に一方的に知識を詰め込むのではなく、学習者側から教師側に働きかけて相互にキャッチボールをするような形式で授業を進めていくことである。語学教育は会話の技術を身に付けるだけの教育ではないが、一般に講義形式の授業はあまり行われているとは思えない。講義形式の授業とインタラクティブな授業とを比較してみると、講義形式の授業では教師から学習者へ本当に知識が伝達されたかどうかは教師側にはわかりにくく、また一方的に情報を伝えているので、学習者に主体性を持たせることが難しい。授業自体が受身になり、教師が教える内容を暗記することが中心になる傾向がある。しかし多量の情報を学習者に伝えることができるため、主体性を持って学習したいと思う学習者には効果的な授業形態である。一方インタラクティブな授業では、学習者は伝達されようとする内容を自分の言葉に置き換えて発言して、自分の理解が正しいかどうか直接確かめたりすることができる。またその発言や質問を教師が聞くことにより、学習者が本当に理解したかどうか推し量ることもできるというメリットがある。授業をよりよくするために、教師は授業の形式についても考えていくべきではないだろうか。

歴史的真理か宗教的真理か

「新約聖書」は、キリスト教の信仰者にとっては究極の宗教的テキストであるが、それは同時に過去の歴史的テキストでもある。とくにその中の「福音書」の記述から、歴史的なイエスの姿を明らかにしようとなされるのが、イエス伝研究である。シュヴァイツァーは、『イエス伝研究史』(1906年、増補改訂1913年)において、18世紀後半から20世紀初頭のおよそ80種類のイエス伝研究を検討した。日本語訳で全3巻、一千頁を優に超えるこの大著の結論的考察で、彼は大胆に断言する。救世主として出現し、神の国の倫理性を宣教し、地上天国を創始し、その業に神聖さを与えるために死んだナザレのイエスは、決して存在しなかった、と。

シュヴァイツァーによれば、そのようなイエスの姿は、近代の理性主義や自由主義による神学的な拵え物に過ぎない。歴史的イエスは、現代の世界観とは全く異質な後期ユダヤ教の世界観の中に生きた道徳主義者 Moralist であり唯理主義者 Rationalist ともいうべき存在であった。彼は三位一体という言葉は一言も語らなかつたし、その生涯においてそのような教会教理など問題にもならない。イエス伝研究の成果は、何百年間も彼を教会教理に繋いでいた紐帯から、イエスを解き放つことができた。しかし、当のイエスはそこで立ち止まることなく、我々の時代を通り過ぎて、彼本来の時代に帰っていったのである。

歴史的研究というのは、本来そのようなものではないだろうか。歴史的研究を通じて明らかにされるのは、どこまでも歴史的真理である。イエスもまた、歴史的形姿を取って現れざるを得ない。では、歴史的真理はどこまで宗教的真理と関わるのであろうか。少なくとも、歴史的真理から信仰を築き上げることは不可能である。歴史学者にとって、「新約聖書」もまた歴史的文献だからである。歴史学の立場に留まるのであれば、それで良いかもしれない。

しかし、問題となるのは、キリスト教の信仰者が自らの信仰の営みの延長上で「新約聖書」を歴史学的に研究した場合である。もともとの信仰自体は、教会で説かれてきた教えに基づいており、それが宗教的真理だと受け取ってきたのである。

ここに、歴史的真理か宗教的真理かという「あれか、これか」が生じる。これに対して、最も安易な選択肢は、自らの信仰をぐらつかせないために、歴史的真理の探究を不要なものとして封印してしまうことであろう。あるいは、教会教理に抵触しない範囲内でのみ歴史的真理を部分的に承認することである。しかし、もう一つの勇気ある選択肢は、歴史的真理をも“不都合な真実”であると果敢に認め、宗教的真理のほうを教会教理の枠を超えて自らにおいて新たな形で受け取り直すことである。

“不都合な真実” 恐るるに足らず

シュヴァイツァーが取ったのは、そのような勇気ある選択肢である。彼は言う。歴史的イエスに対しては誠実な関わり方と同時に、自由な関わり方がなされなければならない、と。我々は、歴史にその正当性を与えつつ、我々自身を後期ユダヤ教的終末観というイエスの表象素材から解放する。その上でなおかつ残

るイエスの意志に我々自身の意志を従わせ、我々自身の時代の世界観の中で新たな生命と活動へと促すのである。

鍵概念は意志 Wille という言葉にある。というのも、シュヴァイツァーによれば、物事についての究極的かつ最深の知識は意志だからである。そして、このような意志から意志への神秘主義的な関わりこそ、彼による宗教的真理の理解であった。彼はこの立場を端的にイエス神秘主義 Jesumystik と呼んだ。イエス神秘主義は、「湖のほとりで、彼がなにびとか知らなかつた人々に歩みよつたように、イエスは我々に対しても見知らぬ者・名も無き者として歩み寄り、『私について来なさい』と、同じ言葉をかける…」という、『イエス伝研究史』の末尾で述べられるあの感動的な言葉の中に結晶している。

シュヴァイツァーにあつて意志が鍵概念であつたのと同じ意味で、キルケゴールもまた『哲学的断片』(1844年)の中で、信仰とは認識ではなく、自由の行為、意志の表明であると述べている。この書物は、「永遠なるものの意識にとって、歴史的な出発点はあるのか。いかにしてそうした出発点が歴史的関心以上のものを持ちうるのか。永遠の至福は歴史的知識の上に築くことができるのか」という問いに応答していく内容を持っている。永遠なるものの意識とは、宗教的信仰とも言い換えてもよい。

とすれば、ここでの問題は、歴史的真理と宗教的真理との関係はいかにあるべきか、ということにもなる。しかし、シュヴァイツァーと異なり、キルケゴールは真理を宗教的真理にのみ承認する。歴史的真理は、たとえそれを認めるにしても、真理らしきもの、あるいは真理の近似値であるに過ぎない。それは信仰と絶対に同類のものではない。宗教的信仰に歴史的出発点があるとすれば、問題の焦点はもはや客観的な真理にはなく、主体的真理としての信仰による逆説的な関わりにおいて見出される。そしてそこでは、罪の意識という新たな前提、瞬間という新たな決断などについての説明が求められることになる。

キルケゴールは、これらを論じるために『哲学的断片』のための「あとがき」を述べなくてはならなかつた。この「あとがき」にこそ、「主体性が真理であり、非真理でもある」という逆説的な宗教的真理の議論が、実存 Existents への問いというまきにキルケゴール思想の真骨頂をなす思想とともに展開されてくるのである。宗教的真理とは、人間が主体的実存に生きることと切り離すことはできない。この「あとがき」は『哲学的断片への結びとしての非学問的あとがき』(1846年)として著されたが、シュヴァイツァーの『イエス伝研究史』と同じく、日本語訳で3巻本、一千頁を超える大著となった。

この著作については別な機会に取り上げたいが、私はここで最後に自分の考えだけを述べておくことにしよう。歴史的研究はたえざる真理への接近である。それはどこまで行っても、真理の近似値に留まる。それが歴史的真理の姿なのだ。どんなに歴史的(また実証的・文献的)研究を行っても、宗教的真理はびくともしない。そうでなければ、宗教的真理とは言えないではないか。それゆえ、どんなに史実や文献の上で“不都合な真実”が出てきても、我々は恐れることは全くないのである。

高地性集落の代表、紫雲出山遺跡

数年前の春、天理小学校6年生のクラスで社会科の授業を参観する機会があった。その授業では参加型の討論が試みられ、生徒たちには、「自分が生きるなら縄文時代？ 弥生時代？」というテーマが教師から与えられた。生徒たちがどちらかを選び、意見を黒板に書きならべた結果、縄文派は21人、弥生派は16人で、縄文派の方がやや多かったのは意外ではなかった。縄文派の意見は、ほとんど判子を押したように、戦争がなく平和、あるいは平等だからというものだった。これに対して、弥生派の意見には、お米があり食料不足がないから、戦争より米作りの方が利益があるから、などというものが見られた。生徒たちの意見を通して実感されたのは、かつて、弥生時代は稲作の始まった平和で明るい時代というイメージだったのが、いつの間にか、戦争が始まり格差が広がる不穏な時代というイメージに変わってしまったということだ。

弥生時代のイメージがこのように変化したのは、高地性集落として知られる香川県紫雲出山遺跡の発掘調査がきっかけだ。弥生時代＝稲作農耕文化というかつてのイメージを作り出したのは、奈良県唐古遺跡や静岡県登呂遺跡だったが、どちらも水田を営むのに適した低地に集落跡が立地している。これに対して、紫雲出山遺跡は、瀬戸内海に突き出た庄内半島の丘陵上、標高350mの高地に位置する集落跡で、昭和30年～32年(1955～57年)、京都大学の小林行雄氏が主導する発掘調査が行われた。小林氏によれば、瀬戸内海地域の弥生時代中期の遺跡になぜ高地にあるものが多いのか、そしてそれらにしばしば貝塚が伴う場合があることについて、漁撈集落の独立の傾向が認められないかという問題が、戦前からの学界の懸案だった。



写真1 浜から見た紫雲出山遺跡

しかし、戦後になると、瀬戸内西部の高地性集落について軍事的性格が唱えられるようになり、昭和39年(1964年)、紫雲出山遺跡の発掘調査報告書で、当時は若手の弥生時代研究者だった佐原真氏が、弥生時代中期における石鏃の発達と高地性集落の出現を関連づけ、その軍事的性格を強調した(小林・佐原1964『紫雲出』)。高地性集落とは、政治的にまとまっている地域集団が、征服・連合という形でより大きな政治的単位に統合されてゆく過程の対立・抗争を示す証拠で、紫雲出山遺跡は、内海航路を監視し、掌握するための重要な軍事的・防衛的な拠点だったと考えられたのだ。「紫雲出山遺跡が戦いにそなえた村だった」というこの解釈は、やがて考古学に関する専門的な書物だけでなく、歴史の概説書、さらには、中学・高校の歴史教科書や副読本、参考書などでも取り上げられ、弥生時代こそが日本列島で戦争が始まった時代という認識が拡散していった。



写真2 紫雲出山遺跡から見た瀬戸内海

遺跡の現地は、その後、瀬戸内海国立公園事業の一環として、道路や植栽、駐車場などの整備が進み、昭和58年(1983年)には香川県の県指定史跡となった。さらに、平成元年(1989年)、展示スペースを併設した小さな展示館が設けられた。その展示館の解説パネルで、当時、奈良国立文化財研究所の指導部長を務めていた佐原真氏は、前年の香川大学による発掘調査で住居跡や倉庫跡が見つかったことで、紫雲出山遺跡が紀元前1～紀元後1世紀頃の高地性集落の代表の位置まで名実ともに高められたと記している。平成元年といえば、今からちょうど30年前、佐賀県で吉野ヶ里遺跡の発掘調査がマスコミを通して脚光を浴びたのと同じ年だ。吉野ヶ里遺跡の甕棺墓で発見された首のない人骨の写真は、戦争が始まり不穏な時代という今も流布している弥生時代のイメージを増幅させていった。

紫雲出山遺跡の再調査と歴史的 성격

平成24年(2012年)、三豊市教育委員会の事業として、遺跡の今後の保存の万全を期し、歴史的価値を活かした活用法を検討することを目的とした確認調査が開始された。平成26年(2014年)、新しく設置された発掘調査整備委員会に筆者も委員として加わることになり、同年7月、久しぶりに訪れた遺跡の現地はアジサイが咲き乱れ、瀬戸内海の島々を見下ろす眺めの良さが印象的だった。教育委員会の塩治琢磨氏が担当した発掘調査は、平成29年(2017年)まで続き、大型建物の柱跡かと思える柱穴遺構などが見つかった。平成31年(2019年)には報告書が完成するとともに、念願かなって遺跡の現地在が国史跡の指定を受けた。

一方、瀬戸内地域における弥生時代の高地性集落に関しては、軍事的側面よりも、経済的観点から理解する考え方が早くに現れている。昭和45年(1970年)、間壁忠彦氏は、特異な高地性集落は、低地の集落とつながりを持ちながら、眼下を行き来する船の状況に応じて、友好的あるいは敵対的に、物資を入手したと考えたのだ。瀬戸内海の水運に関与したとして高地性集落の経済的性格を重視するこの学説は、その後、支持を集め、現在ではむしろ有力になっている。ともあれ、紫雲出山遺跡の新旧の発掘調査では、各種の土器、稲を収穫するための石包丁など、低地の集落と変わらない遺物が出土し、石鏃の多さのみから軍事的性格を強調することにはやはり問題がある。なぜ、このような高地に集落を構える必要があったのか、紫雲出山遺跡に関しては、まだ多くの謎が残されている。

フルベール・ユールー初代大統領 ②

フルベール・ユールーは、フランスの植民地だったコンゴを独立に導き初代大統領となった。しかし、彼の功績はコンゴの歴史の舞台から一時期完全に下ろされていた。実際、彼の歴史的評価はさまざまである。そこには政治的な意図があるのだろうが、確かに、彼の生き様や辿った道は、相反することが多いように感じられる。

フランスは彼のことを「excentrique」（突飛な、風変わりな）と形容した。たとえば、もともと司祭（Abbé）であった彼は、教会の反対を押し切って政治の世界に入ったが、生涯にわたってバチカンから禁止されていたスータン（聖職の平服）を着続けた。また、自身の呼称には常に Abbé の称号を付け、宗教性を前面に押し出していた。政治理念として、彼は反共産主義という点では一貫して、その点ではアフリカの共産化を危惧していた西側諸国からは受け入れられていた。しかし、ソ連との結び付きを強化し、フランス共同体の参加にノーと言ったギニアの指導者セクトゥーレとは深い親交があり、コンゴに招くなどした。

当初、ユールーはラリ族出身であることを政治的に利用した。ラリ族の英雄であり救世主として信奉されていたアンドレ・マツワの後継者を自認することによって支持を得て政界に入った。マツワ自身もかつて聖職者であったことから、ユールーの姿はまさに救世主の登場だと思われたのかもしれない。しかしユールーはその後、そのマツワを信奉する人たち（マツワニズム）を弾圧している。

マツワニズムは、植民地政府に対して抵抗運動を展開していた。身分証明のための写真の撮影を拒んだり、子どもたちに学校教育を受けさせなかったりしていた。ユールーはこうしたことを激しく非難した。一方、マツワニズムの急進派のなかには、彼のスータン姿にカトリック教会との関係、つまりは植民地政府との結び付きを感じていた者もいたようだ。また、ラリ族のなかでも、ユールー派に加わらない者には「むち打ち」というビラが配布されたり、彼に投票しない者が殴られる事件なども起こったりした。ラリ族だからといって、彼を支持したというわけではなかった。

またユールー自身も、決して一部族だけを優先するような部族主義者ではなかったようだ。実際、彼が選挙で勝つために、出身のプール県ではなくニアリ（Niari）やクィル（Kuילו）といった地方からの支持を取り付けている。そのなかには、かつて奴隷貿易で繁栄したロアング王国（Loango）との結び付きもあったと言われている。また、彼が政権を握った際には、政敵であったオパング（Opangauld）など北部出身者も閣僚として起用している。

こうした面では部族主義を超えた姿が感じられるのだが、その一方で言語に関しては、彼は部族語であるラリ語を公式の場でも多用した。ブラザヴィルを中心に広がるプール県はラリ族が多く、とくに南部に広がるバコンゴ地区（Bacongo）やマケレケレ地区（Makélékélé）はその中心である。そこにニアリやクィルから来た人たちの多くが住んでいた。したがって、ラリ語は部族を超えた共通語としての性格をも帯びていた。ユールーはこのラリ語を通じて、国としての一つのアイデンティティを創出しようとしていたのではないだろうか。さらに彼は、隣国コンゴの指導者ツォンベ（Tsombé）と協力して、かつてのコンゴ王国の勢力域における広域コンゴ（Kongo）のアイデンティティの再構築を模索していたようでもある。

ユールーは植民地統治下で民主的に選出された大統領ではあるが、就任以降の彼の統治は少しずつ独裁的になっていく。首都へ流入する若者が激増し、それが失業率を押し上げ、彼らの不満が政府へと向けられていくことが影響していたようだ。ユールーはこうした若者が共産主義へと傾倒することを危惧していた。そこで彼は、公共の場所で集会や反政府的な言論を厳しく規制する法律を制定。それが効を奏したのか、1961年3月に行われた選挙では97.56%の得票率で大統領に再任されるのである。圧倒的な数だが、そこには不満分子が押し込まれたということもあったのではないだろうか。さらに1962年6月、憲法を改正し単一政党制を導入する。そして、労働組合にはとくに圧力を加えていった。

翌年の8月13日から15日までの3日間、その労働組合がついに立ち上がった。組合の呼びかけによって、ストライキに突入した。それが後に「les Trois glorieuses」（栄光の3日間）と言われ、政権交代を招いた歴史的出来事となる。国民から辞職を迫られたユールーは、フランスにたすけを求めるのだが断られ、大統領を辞任した。彼の大統領在職期間は3年だった。

辞任と同時にユールーの身柄は拘束され、裁判にかけられることになった。彼のあとに政権に就いたのは、同じプール県出身のアルフォンス・マサンバ - デバ（Alphonse Massamba-Débat）である。それから約1年半後の1965年3月25日、ユールーは国を脱出し隣国に逃亡する。この脱出には、マサンバ - デバが裏で糸を引いていたとも言われている。隣国では同胞のチョンベが彼を支援した。この間、被告人不在のまま、ユールーには死刑判決が下された。彼はその後、フランスに庇護を求めるのだが、フランスはそれを拒否するのだった。司祭という立場でありながら4人の妻を持ち、生涯スータンを脱がなかったユールーはその「excentrique」な行動から信用を失い、フランスに迎えられることはなかった。行くところがない彼に手を差し伸べたのはスペインだった。

マドリッドでの亡命生活で、彼はコンゴへの復帰を画策するのだが、叶うことはなく1972年5月、帰らぬ人となる。一旦はマドリッドで埋葬されたが、人道上の観点から同年11月に遺体は生まれ故郷のマディブ（Madibou）に運ばれ、家族の手で葬られた。

マサンバ - デバが大統領の時代には初代大統領を讃えるような動向があったようだが、それ以降、北部出身者が政権を握ると、国は社会主義へと舵を切り、反共産主義のユールーはコンゴの歴史から消されていった。彼の記憶が再び歴史の舞台に現れるのは1991年のこと。それは、コンゴが西欧の圧力の下で、一党独裁制から民主化へ移行する時期と重なる。現在、ブラザヴィル市庁舎の前には、スータンを着ているユールーの銅像がある。2009年に現大統領が国民的和解の象徴として建設した銅像の一つである。ただし、市役所の隣にあるサヴォールニャン・ド・ブラザ博物館のド・ブラザの銅像と比較するとかなり小さい銅像である。



市役所前にある
ユールー大統領の銅像

即位式にまつわる資料から (2) 「女性の装束」

天理参考館学芸員
幡鎌 真理 Mari Hatakama

前回5月号に引き続き、即位などの晴儀に関連する装束の標本模型を紹介する。10月22日に即位礼正殿の儀が執り行われた。これは即位した天皇が国内外に即位を宣命する重要な儀式で、古来の即位式には女性も参列し、高御座の御帳を開閉する褰帳命婦や威儀命婦が控える。彼女らは高位の貴族から選ばれ、最上級の「礼服」を着用する女官である。

女性の装束に注目するとき、さかのぼって女性の埴輪を見ると、巫女や采女のような奉仕者を示すためか、肩に襷をかけた額に鉢巻をつけた表現が多い。上半身は男性と同じように衣をまとい、下半身は男性の袴に対して裳の多い裙をつける(図1)。唐代に流行した胡服の影響を受けた時期もあるものの、定



図1 紅陶加彩女子 唐(8世紀)高さ64.8cm
盛唐期の典型的な美人像とされるもの。豊満な女性像が多い。
立てた左手の人差し指をじっと見つめているのは、小鳥でも止まらせていたのだろうか。柔らかな裙をつけている。

着はしなかった。前回、「大宝律令」の衣服令に公家の最上礼装が記載されたと述べたが、女子の服制は養老期になってはじめて定められた。その衣服令には、先述した五位以上の女性が朝廷の晴儀に際して着用する「礼服」、初位以上の女性の日常出勤用の「朝服」、無位の女性が奉仕するときの「制服」の3種類が定められた。しかし、施行自体は天平2年(730年)になってからで、詔をもって“天下の婦女子をして旧衣服を改め、新しくすべき”と命令を出した。このうち「礼服」は天平13年(741年)まで官費で支給されたが、その後は各自の負担となる。女性は男性ほど晴儀に参列しなかったためか、「礼服」を省略した「朝服」が宮中に奉仕する女官の平常の服装となっていく。唐風を継承しつつも各部を改め、袖や裾を拡大して独特の様式が確立された。これが後に「女房装束」となって、貴族の妻や娘は、その夫や父の位階に準じて着用した。

前回同様「井上式地歴標本」と呼ばれる標本模型の素焼彩色人形を使って説明したい。この標本模型の詳細については前回分を参照されたい。図2は背子裙を着て、鏡を手に髪型を直す姿で、奈良薬師寺の姫大神と伝わる女神像と同じ様式である。おそらく小紋の縋(あしぎぬ)であろう衫に綾と見える背子を重ね、裙をつけている。綾の背子は錦にくらべて柔らかなので衫になじんでいるように見える。白の正絹の領巾をまとい、さながら天女のようなのである。



図2 井上式地歴標本
「平安朝以前・婦人服装着用模型」
明治末 高さ23.3cm

同様に皇后の式典の助祭の服として白の衣裙がある。これは弘仁11年2月の詔に定められており、以後平安期の立后の際は唐衣と表着に白を用いるのが慣例となっている。これらを参考にしたのか、大正天皇以降の皇后の装束は白唐衣に緑系統の表着という組み合わせに固定化された。因みに明治天皇以降、即位の装束は唐風から国風に転換している。皇后は「五衣唐衣裳」、いわゆる十二単を料とする。図3がそれで、標本模型では大垂髪にはせず、髪を垂らしている。大垂髪も本来は字の如く、自然のままに髪を垂らした姿だった。そこに釵をつける。

即位礼正殿の儀では平安絵巻さながらに華麗な装束を目にすることができるだろう。



図3 井上式地歴標本
「平安朝以前・婦人服装着用模型」
明治末 高さ22.0cm

〈図はすべて天理参考館蔵品〉

こどもおぢばがえり

今年の夏は、ニューヨーク天理文化協会（以下、文化協会）の子供日本語クラスの生徒と共にこどもおぢばがえりに参加した。7月23日から30日まで、アメリカ・カナダ団の一員としての参加であった。参加者は子供8名、保護者6名、スタッフ4名の計18名で、内10名が初めておぢばを訪れた。文化協会のこのおぢばがえりは、3年前から子供3名で始まり、以後毎年続けられてきた。

きっかけとなったのは、深谷洋アメリカ伝道庁長からの一言で、「文化協会は、もっとお道の色を前面に出した活動をしていったらどうか」と提案されたことによる。

現在、文化協会の子供クラスには約200名の生徒が日本語を勉強しているが、その内99パーセントが教外の子供達になる。それ以来、数年かけて、こどもおぢばがえり体験クラスや鼓笛活動、おとまり会、その際の子どもおぢばがえりの勧誘などが行われてきた。スタッフの熱意と尽力もあり、毎年楽しみに参加する子供たちから「来年もぜひ参加したい」という喜びの声も聞かれる。これからも、より多くの子供たちにお道の行事に参加してもらえることを楽しみにしている。



こどもおぢばがえりおやさとパレード出演前に

天理大学ニューヨークキャンパス

文化協会は、2010年、天理大学と学術交流提携を交わし、天理大学ニューヨークキャンパスとしての役割も担うことになった。主な内容は、インターンシップ研修（2週間）、日本語教育実習、留学生のお世話取り、集中英語講座（3週間）など。これらの活動に、毎年数名の天理大学生が文化協会での研修を受けている。文化協会とスタッフと共に業務や研修をこなすうちに、お道に興味を持つようになり、大学に戻ってから別席を運びようぶくなった天理大学生もいる。

ニューヨークでの留学先は、ニューヨーク市立クィーンズカレッジである。現地の教会、布教所の一室を借りて滞在している。冬休みなどには、アメリカ各地で留学している天理大学生がニューヨークを訪れ、賑やかになる。半年から1年間のニューヨークでの生活は、彼らにとって、かけがえのない経験になっているようだ。

現在、文化協会の大人クラスでは、約180名の学生が在籍し

ているが、その中から半年または1年間の留学生として、天理大学で2～3名が天理大学で学んでいる。また、天理大学夏期日本語講座にも参加している。

大人クラスの中でも、ニューヨークから夏期講座に参加したのがきっかけとなり、ようぼくとなり、修養科に入学する人も出てきている。おぢばでの経験もまた同様に彼等にとって、忘れたくない貴重な体験となり、喜んで戻って来てくれる。

青年会・婦人会人材派遣

青年会本部と婦人会本部から、日本語講師の人材が派遣されている。現在青年会は第15次が1名、婦人会は第4次が2名、海外部派遣と現地採用とをあわせて5名が常勤で日本語クラスを担当している。さらに、現地非常勤講師約10名が手伝ってくれている。

文化協会にとっては、このおぢばからの人材派遣生が非常に大切な働きをしている。彼らはニューヨークセンターに住み込み、朝の神殿掃除から一日が始まる。彼らはセンターでひのきしんに伏せこんで、午後から文化協会に勤めている。彼らが明るく親切に日本語を教える姿は、お道の陽気な雰囲気を出し、学生たちにも伝わっている。それは、また、現地の青年会や女子青年たちにもとてもいい影響を及ぼし、お互いに切磋琢磨しているように思われる。ニューヨークのお道の若い人たちが元気で勇んでいるのも、少なからずおぢばからの派遣生のお陰でもあると感謝している。

彼らが学生をセンターの月次祭や行事に誘ってくれるので、学生とセンターとの繋がりも深まってきている。センターの月次祭には、文化協会の学生や関係者で参拝者の一割ぐらいを占めるようになってきているほどだ。おつとめ奉仕者になったり、女子青年委員長を務めてくれる人も出てきている。

今年の夏は、こどもおぢばがえり以外にもおぢばがえりした人が多く、把握しているだけでも9名の学生たちがそれぞれ帰参した。彼らは、文化協会の元先生方にも会って、神殿案内もしてもらおうなど、親交を深めた。

現地教内のサポートを得て

ここ数年、文化協会の受付と事務局は、現地の青年会層のスタッフが担当してくれている。そして、子供クラスの非常勤講師として、主に教内の女性が教えてくれている。

受付には、学生はじめ、毎日さまざまな人が訪れる。学生とスタッフの年齢層が近いこともあり、そこで、いろいろな話が交わされ、悩みごとの相談やお道の話も出たりすることもある。現地のスタッフが受付を担当することになってから、お道に興味を持ち入信する人も増えてきている。

そして、女性が子供クラスを教えるようになってから、クラスも安定し、生徒数も増加してきている。クラスを教えるかわら、子育てに悩む保護者と相談している場面をよく見かける。文化協会に携わってくださることによって、スタッフも成人し、育成の貴重な場になっているように思う。

これからは、ニューヨーク管内だけにとどまらず、広くアメリカ管内や全教内からのご支援をいただきながら、さらなる人材育成に貢献していきたい。

私は、前号で紹介したように、天理大学生に「SDGs」に関する意識調査を、春学期試験の一つの設問として実施した。設問は「天理大学として『SDGs』を実践するには、どのような方法・内容が考えられるか？ 具体的な事例をあげて説明しなさい」だった。試験を受けた学生は270名で、その内の有効回答者数は263名。複数回答は可とした。その結果、「SDGs」17目標に対する回答は504項目数で、1人あたり平均1.9項目の回答数だった。

「SDGs」17目標に対する回答

17目標のうち、回答項目数が最も多かったのは目標12「つくる責任つかう責任」で、103項目数だった。これは「持続可能な生産消費形態を確保する」ということで、生産者・消費者それぞれが、さまざまな生産物に対して責任をもつことの必要性、重要性を示したものである。

回答した103項目数の内訳をみると(図1)、衣類や食料などさまざまな生活用品への積極的な再利用を促す、「3R (Reduce, Reuse, Recycle)」の推進を含む「リサイクル全般」について回答したのは35%。それとは別に、「特に、脱プラ・ごみの分別」というレジ袋の削減と脱プラ化、エコバッグの使用、ごみの分別など、温暖化対策を見据えた積極的な対策を図るべきと回答したのは36%、さらに、「特に、フードロス解消」という「物を大切に」の視点から、食べられる食品廃棄量を積極的に減らす食品ロスへの解消を促す回答は29%だった。

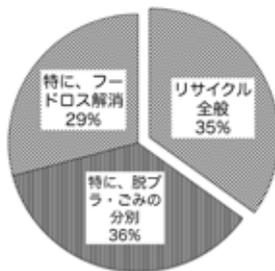


図1 SDGsの目標12に関する回答項目数の内訳。

2番目に多かったのは、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」で、78項目数だった。目標17は、1～16までの目標を達成するための協働(パートナーシップ)が主なテーマである。回答にあった具体的な事例は、天理大学は地元の環境保護団体や行政と一緒に、布留川清掃やごみ拾いなど、市街地や川の掃除に積極的に参加すべきという内容だった。また、参加した学生には「エコ体験」を学内ボランティア活動の一環としてポイントを付与したらどうか、という意見もあった。

3番目は、目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」で、59項目数だった。省エネのための節電やエアコンの適切な温度管理のほか、温暖化対策として白川グラウンドに風力発電装置を、また校舎や体育館など屋上には太陽光発電装置を設置してはどうか、との意見もあった。ユニークな意見としては、普段トレーニングで使用するルームランナーを発電にも使えるようにしてはどうかなど、企業とも積極的に協力・協働を図るべきなど、多様な意見があった。

4番目は、目標4「質の高い教育をみんなに」で55項目数だった。たとえば、「SDGs」に関する授業を公開・必修にする、幼

小中高の園児や生徒にもこの授業を公開にするなど、天理大学として質の高い教育を試みるべきという意見が多かった。

5番目は、目標15「陸の豊かさを守ろう」で、42項目数だった。温暖化防止を兼ねた緑陰と安らぎのある緑地景観や、ホテルが飛び交う小川をキャンパス内に造成してはどうか。また天理教営繕部造園課、天理高校農事部、幼小中高の園児・生徒などと一緒に、緑のカーテンや花壇づくりをしてはどうかなど、天理大学だけでなく、天理学園全体で活動を推し進めるべきだとする意見もみられた。

以上のように、上位5番目までの回答数は337項目数(66.9%)を占めた。一方、回答項目数が皆無だったのは目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」だった。また、わずか3項目数だったのは、目標8「働きがいも経済成長も」と目標16「平和と公正をすべての人に」だった。項目数の多寡は、授業での理解状況と普段の意識とが関連していると思われた。

とりわけ、体育学部の学生が回答した「白川グラウンドに風力発電装置を」や「ルームランナーを発電にも使えるようにする」という意見は、ユニークな視点・発想である。それは、「グラウンド⇒風が吹く⇒風力発電に最適」という思考であり、また《トレーニングルーム⇒ルームランナー使用⇒回転力を電気に変換させる》という「ルームランナー・タービン」の着想で、これらはまさに「知識」を「知恵」に変えた結果である。

天理大学に特化した独自の「SDGs」

有効回答者数の263名の中には、「SDGs」の17目標に該当する項目だけでなく、天理大学に特化した独自の「SDGs」についての回答もあった。その回答項目は、「建学の精神に基づく三つの柱」、「エコキャンパス宣言」、「国際貢献・国際参加プロジェクト」、「スポーツの普及と指導」、「天理教との協働・実践」、「天大として農産物の地産地消」、「子ども食堂・フードバンク」の7つ(の目標)に分類された(図2)。

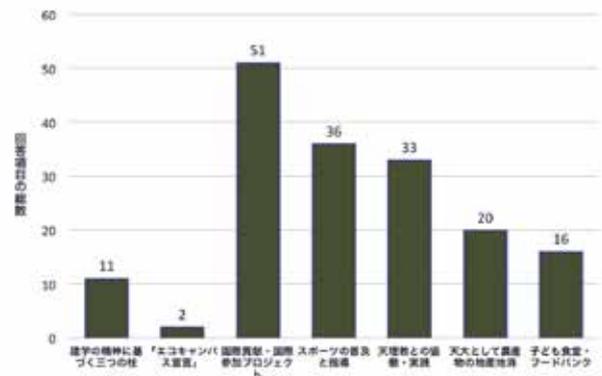


図2 天理大学に特化したSDGsの7つの目標と項目数。

「建学の精神に基づく三つの柱」に分類されたのは11項目数で、既存の「エコキャンパス宣言」の活用は2項目数だった。一方、「国際貢献・国際参加プロジェクト」は51項目数で最も多く、次いで多かったのは、天理スピリットに基づく「スポーツの普及と指導」の36項目数で、「天理教との協働・実践」の33項目数、教職員・学生による農業振興を目的とした「天大として農産物の地産地消」の20項目数、生産した農産物を学食や地域社会へ無償提供するための「子ども食堂・フードバンク」の16項目数が後に続いた。

「碍」の字表記問題再考（3）

さまざまな表記

2010年の常用漢字表改訂に際して、障がい者制度改革推進会議では「法令等における『障害』の表記の在り方に関する検討」を行っている。その作業チームから提起された表記が「障害」「障碍」「障がい」「チャレンジド」などである。これらの表記に関して、関係省庁、地方公共団体、障害者団体関係者、企業関係者、学識経験者などからヒアリングを実施している。推進会議から提起された表記に対して、各団体の受け止め方はどうであったのか、紹介しておきたい。

1. 「障害」

この表記は1949年に制定された「身体障害者福祉法」を根拠としている。「障害者」は障害福祉サービスの利用者を限定するための行政用語である。しかし、日常生活上で人々が口にし、また耳にする言葉でもある。障害者の表記に関して「害」の字を用いることを障害者団体ではどのように捉えているのであろうか。さまざまな障害種別の団体で構成されているDPI(Disabled Peoples' International) 日本会議の見解は次の通りである。

障害者の権利に関する条約においては、障害を視覚、聴覚、肢体等の機能不全等を意味する「Impairment」と表記するとともに、機能不全等によってその人の生活や行動が制限・制約されることを「Disabilities」と表記している。これは、障害者の社会参加の制限や制約の原因が、個人の属性としての「Impairment」にあるのではなく、「Impairment」と社会との相互作用によって生じるものであることを示している。

したがって、障害者自身は、「差し障り」や「害悪」をもたらす存在ではなく、社会にある多くの障害物や障壁こそが「障害者」をつくりだしてきた。このように社会に存在する障害物や障壁を改善又は解消することが必要である。このような社会モデルの考え方と条文では、「Persons with Disabilities」と表記していることから、現段階では、「障害」の表記を採用することが適当である。

当面は、障害者制度改革を推進し、社会のあり方を医学モデルから社会モデルへと転換することに時間を費やすべきであり、「障害」の表記については将来的な課題とすべきではないか。

DPI日本会議の見解は、個人の身体的機能不全から生じる社会参加の制限、制約は社会との関係性において生じるものである。社会に存在する各種の障壁が「障害者」を生み出しているのであり、社会の責務としてとらえ、その障壁をいかに解消するかが重要なことである。障害者個人の問題で帰結させるのではなく、個人モデルから社会モデルへの転換が急務であることを強く訴えている。障害の表記に関しては否定的には捉えていない。

しかし、障害者団体のなかには否定的意見も存在する。「東京青い芝の会」では、「害は『公害』、『害悪』、『害虫』の『害』であり、当事者の存在を害とする社会の価値観を助長してきた」。また、精神障害者関係の団体である「芦屋メンタルサポートセンター」では、「『害』には語源的にも人をあやめるという意味があり不適切」としており、「障害」の表記を良しとしていない。

2. 「障碍」

この表記は、1984年に「全国障碍者自立生活確立連絡会」が障害者ではなく、障碍者とするべきと提起したのが表記論争の発端である。この表記に関して「東京青い芝の会」は次の見解を公表している。

「碍」は電流を遮断する「碍子」などで用いられるように、「カベ」を意味する言葉である。社会が「カベ」を形成していること、当事者自らの中にも「カベ」に立ち向かうべき意識改革の課題があるとの観点で踏まえ、「碍」の字を使うよう提唱してきた。

「障碍者」を肯定する意見である。しかし、これに対してヒアリングを受けた「朝日新聞社」は「障碍者」の表記に対して次のような意見を表明している。

「碍」については、使用頻度が低い上に、造語力も低いことから、一般国民が情報社会においてどのような漢字を使うべきかの目安となる常用漢字に入れる必要はないと思う。ただし、障がい者制度改革推進本部の検討結果によっては、改めて検討するという漢字小委員会の結論に異存はない。国民が十分「碍」の字義を理解したうえで納得して使用するなら問題はないと考えるが、「障害」を「障碍」と表記しても根本的な解決にはならない。いずれ更なる人権意識の変化によって、「障碍」という字を用いることは不適切であるという議論が起こりうる。ただし、漢字の字義に則して議論するということも必要だが、それとは別の感覚的、感情的なものを含めた上での考慮もなければ、表記についての議論は成り立たないのではないか。

先述したDPI日本会議では、わが国の「障害者観」を障害の個人モデルから社会のありよう、責務とする社会モデルへと転換することが表記問題より先決であるとの見解を公表しているが、「朝日新聞社」でも表記を変更するだけで解決するものではなく、人権意識の深化が重要とするとの見解が読み取れる。

3. 「障がい」

この表記は、「障害」「障碍」の表記を避けたいと考える団体で使用されている。ヒアリングを受けた地方公共団体、企業の事例である。まず、「岩手県」の意見である。

「障害」の「害」の字は、「害悪」、「公害」等否定的で負のイメージが強く、別の言葉に見直してほしいとの意見が障がい者団体関係者から寄せられていたため、平成19年12月、障がい者団体に対して、「障害」の「害」の字の表記に関する意見調査を実施。ひらがな表記にすること自体を否定する意見はなかったため、県としては、「害」の字の印象の悪さ、負のイメージにより、不快感を覚える者がいるのであれば、改められる部分から改めるべきと考え、平成20年4月から行政文書等における「障害」の表記を「障がい」に変更することとした。という意見である。また、企業の立場から「ソニー株式会社」でもこの表記に賛同する意見が出されている。

「害」の字が、他人に害を与えるなどの負のイメージがあったため、平成14年から検討を始めていたが、表記変更留まらず本質的な就労環境作りに着手すると同時に、地方公共団体や民間企業の取組、各種団体の意見等を参考に平成19年3月から国内グループ企業における表記を「障がい」に変更することとした。ただし、今後の社会動向や議論のなかで、適切な表現が現れれば適宜変更を行う。

「障がい」の表記に関して、推進会議の作業チームが行った調査結果では、意外にも肯定派は1割という結果であった。この表記は主に障害者団体以外で用いる傾向がある。

[参考資料]

内閣府『第26回障がい者制度改革推進会議議事録』、2010年11月22日。

第4講：58 「今日は、河内から」

この逸話から学ぶことができるのは、お道の信仰における導きや不思議なすけ、教祖の温かい親心や教祖は見抜き見通しであること、またおぢばがえりの意義などが考えられる。今回の講座では、タイトルにある「河内」という地名（当時は国名）に注目し、同地の先人たちを紹介した後、天理教の伝播における河内や大阪の特徴をあげ、天理教伝道史の視点からこの逸話を考えてみた。

1. 河内国

『稿本天理教教祖伝』には、「明治三年、四年、五年と、珍しいたすけは次々と現われ、親神の思召は大和の国境を越えて、河内、摂津、山城、伊賀と、近隣の国々へ弘まった。」(107頁)と記されている。現在の大阪は、当時摂津、河内、和泉に分かれており、大和（奈良）に隣接している河内には、早くからお道の教えが伝わっていた。幕末には、教祖の噂が河内一帯に広まり、お屋敷にお参りに来る人がいた。明確に記録に残っており、また後の教えの伝播に大きな影響を与えたという点で、河内で最も早い信仰者は、教興寺村の松村家であると言われる。その後、明治6年に河内柏原村の山本利八、利三郎父子、続いて大泉村の増井りんが信仰を始めた。こうして河内では、多くの信者が生まれ、お道の伝播に大きな働きをした先人たちを輩出した。

2. 山田長造と刑部村の先人たち

今回の逸話篇に出てくる山田長造は、安政4年（1857）10月13日、河内郡曙川村刑部（現、大阪府八尾市刑部）で出生した。10代後半に病気を患い、長いこと床に伏せることになった。そして、今回の逸話となるのである。奇跡的なご守護をいただいた長造の様子を見た刑部村の人々、とくに青年団の若者たちは、非常に驚き、またその理由を尋ねた。その中には、後に南大教会の初代会長となった松永好松、本部員となった松田音次郎などがいた。こうして、長造の奇跡的な救かりの話が、刑部村を中心としてその周囲の村々にも伝わり、お道の信仰が広がった。青年団の一行がおぢばがえりをした際、教祖から「あんた方はみな揃うて、年が若いのに神を敬う心が非常につよい。敬神組と名づけたがよかろう」（天理大学附属おやさと研究所編『天理教事典 第三版』天理大学出版部、2018年、946頁）との言葉をいただき、この刑部村に、松田音次郎を講元として、敬神組が結成された。

その後、長造は、河内の大水害にあい、明治18年に摂津国西成郡西中島村川口（現、大阪市淀川区）へ移住した。この地でも農業と人力車夫の仕事をするかたわら、熱心に布教活動に従事し、自身の奇跡的に助かった体験や、妻のおびや許しによるご守護などを通じて、徐々に信心する者が出来てきた。その中には、後の西成大教会の初代会長小山弥三七もいた。長造は大家族を抱えており、布教のみに専念することが難しかったので、この小山を講元として、明治23年に川口集談所が結成される。この集談所が明治25年に西成出張所となり、その後、西成大教会へと発展した。長造は、西成の小山（初代）、結城安蔵（2代）、中尾善治郎（3代）の歴代会長を支え、永年にわたり教会の役員をつとめ、西成の発展に貢献した。

3. 天理教伝道にみる河内・大阪

天理教伝道の歴史の初期段階において、河内や大阪出身の先

人たちの活躍が多くみられる。天理教伝道における河内、大阪の特徴として、奈良に隣接しているという地理的条件は第一にあげられる。大阪は「奈良に隣接し歴史的に結びつきが強い。『天下の台所』と呼ばれた経済の中心地であり、奈良のみならず周辺地域と交流が盛んであった。このような日常の往来に天理教の信仰が伝わり、また伝道の機会も多かった」（早田一郎『天理教伝道史の諸相』天理大学出版部、2015年、24頁）。また、大阪に天理教の教えが伝わった時点で、信仰の質が変わったとも言われる。「道が大和に伝わった段階では、純農村の信心であったと言ってよい。しかし、十三峠を越えてからは少し様子が変わっていった。河内という準農村の信心を経て、大和のそれと異質の都市型、商工人型信者の道となった」（天理教道友社編『道一天理教伝道史をあるく』天理教道友社、1990年、68頁）。さらに、大阪から「四国、東京、九州などへ直接伝道され、さらにその先き全国各地に伸びて行く。全大教会の半数程度が大阪を経て伸び広がったものと見られる」（早田、26～27頁）ように、大阪から日本の各地へと道が伝わっており、大阪は天理教伝播の中継基地のような役目を果たしたといえる。

4. 「しるべ石」

山田長造は「ある日、綿を買い集めに来た商人から、大和の庄屋敷には、不思議な神様が居られると聞き、それがきっかけとなっておぢばにかえり、入信した。天理教が広まっていく過程において、白熱の布教活動を展開した先人たちの働きは非常に大きい。そうした布教師たちだけではなく、いわゆる「名もない」人々の口伝えによって広まっていったという点も否めない。『稿本天理教教祖伝逸話篇』では、知人、隣人、近所の人、商人、茶屋の老婆、道連れになった人などによって、お道が伝わった話があげられている。「庄屋敷村の生き神さん」「大和の神さん」の噂は、天馬空を駆け、八方に伝わった。街道を往来する旅人や行商人、職人、あるいは茶屋や旅籠の、名もなき人々が媒介をなした。……街道筋は旅人や行商人が数多く行き来した。とりわけ行商人は情報伝達の役割を担った。大和に不思議なお産の神さんがいるような、どんな病も治してくれる神さんだそうな……噂が噂を呼んで、流浪する人たちを大和へ大和へと導いた」（天理教道友社編、18頁）のであり、「名もなき人々」が、多くの人々をお道へと誘う「しるべ石」としての役割を果たしたのである。

おわりに：現代における「伝わる」と「伝える」

今回の逸話「今日は、河内から」は、おぢばがえりの記録としての逸話ともいえる。山田長造は、「名もなき人」の導きによってたすかる道を教えてもらい、見抜き見通しの教祖がお待ちくださるぢばへと帰り、直々に教祖にあつて、ご守護をいただいたのである。そういった逸話の味わい方に加え、長造の不思議なたすけから始まった刑部村の信仰とその広がりから、お道の「伝わる」「伝える」ということを考えてみた。この逸話から、教祖の温かい親心を感じるとともに、天理教伝播という視点からとらえ、現代社会でいかにして教えが伝わっていくか、教えを伝えていくかを考えることも、この逸話の味わい方の一つであろう。

セネガルでのイスラーム共同調査

澤井 真

8月30日から9月10日まで、イスラームに関する共同調査のため、西アフリカのセネガルに滞在した。同調査は、東長靖氏（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科・教授）の「イスラーム神秘主義の構造的理解—スーフィズム・タリーカ・聖者信仰複合現象の解明」（科学研究費補助金・基盤研究（A））に関するフィールド調査で、セネガルに広がるスーフィー教団（タリーカ）の実態調査を行った。セネガルはアフリカ最西端に位置しており、人口の9割以上がムスリムであると言われている。フランスの植民地支配を受けていたことから、フランス語や現地語であるウォロフ語が話されている。

今回の共同調査の主要調査地は、首都ダカール、ティエス、そしてカオラックであった。また調査としては、モスクとそれに付設されている廟の調査、現地のスーフィー教団長たちとの接触、そしてウォロフ語、アラビア語、そしてフランス語などの文献収集であった。

首都ダカール市では、大統領からの援助を受けるかたちで建設されたというランド・モスクや、夢のお告げにより建設されたというイラーヒーヤ・モスクなどを調査した。それらのモスクの敷地内には廟が併設されていたが、モスク内や廟への立ち入りは拒否された。その理由の一つとして、異教徒をモスク内部に立ち入らせることを認めない、マリック法学派の影響が考えられる。

ティエス市のティヴァワンでは、複数のモスクを調査した。セネガル人口の1割を占めるティジャーニー教団のなかでも、マリック・シーは当地で大きな影響力を保持した人物であった。彼の

墓はモスク中央に設置されており、礼拝の際には彼の墓へ向かって礼拝することになる構造が取られていた。さらに、セネガルにカーディリー教団を導入したブー・クンタ廟を見学し、



廟の前で祈る人々（ダカール市ヨフ地区）。

カーディリー教団長（カリフ・ジェネラル）邸を訪問した。

カオラック市では、当地を本拠地とするニヤース教団を調査した。ニヤース教団はティジャーニー教団から派生し、その創始者はイブラヒーム・ニヤースという人物である。彼の廟の内部には、イブラヒーム・ニヤースの墓地を取り囲むように、親族や関係者など12の墓が置かれており、男女を問わず廟の内部で祈る人が絶えなかった。

筆者が訪れた書店に並んでいたアラビア語書籍に関しては、セネガル国内で出版され、現地でしか手に入らない書籍が売られていた。一方で、モロッコ、エジプト、そしてレバノンなどからの輸入出版物も多い印象を受けた。西アフリカにおけるイスラーム神秘主義研究は、植民地主義からの影響とともに、思想の受容過程に注目することの必要性を痛感した。

『グローバル天理』年間購読のご案内

原則的に新年度は1月号からとなっております。購読料については、送料のみの実費負担です。申し込みは、封書、FAX、メールでお願い致します（お電話での申し込みはご遠慮下さい）。毎月の希望冊数と、氏名（フリガナも）、郵便番号、住所、電話、FAX、E-Mail、職業をお知らせ下さい。申し込み受付後に振込み用紙を送付致します。振込みを確認後、発送させていただきます。

なお、切手・現金でのお支払いはご遠慮くださいますようお願い致します。

送料（ヤマト運輸DM便）

全国一律167円（角2封筒、重さ1kg〔約20冊〕まで）

【例】毎月購読167円×12カ月＝2,004円

問い合わせ先：

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

天理大学 おやさと研究所「グローバル天理」編集部

FAX 0743-63-7255

E-Mail: oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

天理大学おやさと研究所
2019年度公開教学講座

信仰に生きる 『逸話篇』に学ぶ（5）

場所：天理教道友社6階ホール

時間：午前10時～11時30分

事前予約不要・来聴無料

第6回 11月25日（月）堀内みどり
73話「大護摩」

グローバル天理

第20巻 第11号（通巻239号）

2019年（令和元年）11月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/j-home.htm>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan